

海域環境モニタリング結果に係る情報発信について

ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画（令和4年8月30日改定）においては、以下のとおり取り組むこととしている。

- ① **海域環境モニタリングの強化・拡充【環境省、原子力規制庁、経済産業省】（抜粋）**
- 改定された総合モニタリング計画に基づき、放出前の海域モニタリングを引き続き実施。放出開始後は放出前との比較を含め、結果について広く情報発信を実施。
 - 各省の分析結果を分かりやすく確認できるサイトの立ち上げ。**



環境省としては、ALPS処理水に係る海域環境モニタリングの結果（環境省、原子力規制委員会、福島県実施分）を分かりやすく情報発信するための新規Webサイトを立ち上げることにした。

当該サイトについては、年内メドでβ版として公開し、その後各方面からのご意見を踏まえて充実していく予定。

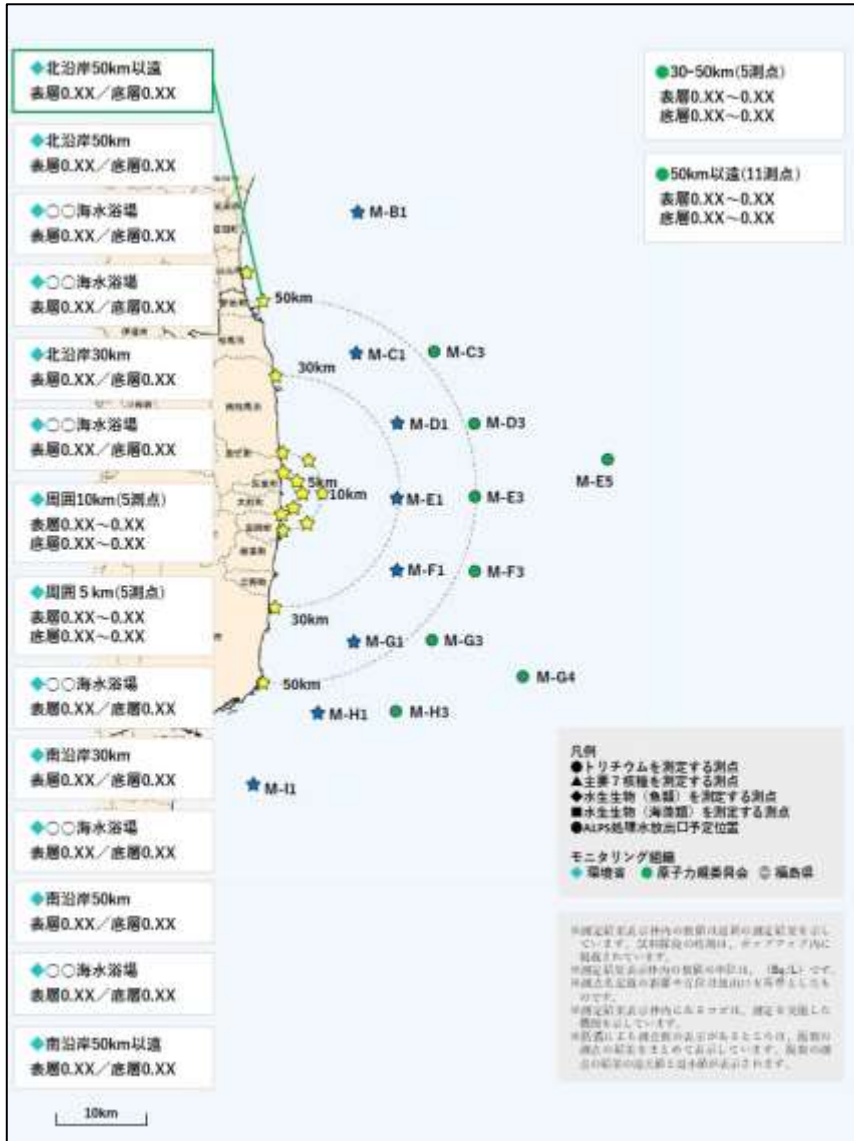
モニタリング結果の情報発信については、総合モニタリング計画（令和4年3月30日改定 モニタリング調整会議）において、

- 関係機関は、モニタリングの実施計画の企画立案、実施、分析、検証、結果の情報発信を行うにあたって、専門家の知見の活用に努めることとする。

とされているところであり、新たなサイトにおける**分かりやすい情報発信のあり方について専門的見地からのご意見をいただきたい。**

新規Webサイトのイメージと論点

測定結果の地図上表示のイメージ図



測定結果は地図上の測点と測定結果が一目で紐付くように表示

- ・わかりやすさを重視し、地図上の情報量は限定し、詳細な結果は各測点をクリックしたり、全体結果のPDF資料等で提示（測点毎の最新の結果に限定する等）

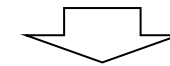
3機関（環境省・原子力規制委員会・福島県）の測定結果を地図上に表示

- ・その他の機関が実施する海域モニタリングの結果についてもリンクを掲載予定

閲覧者が各測定値がもつ意味を判断するための補助として、比較するための参考値を表示

【参考値の例】

海水、雨水（降水）、水道水、河川水、人の体内などのトリチウム濃度について、通常どの程度の範囲であるかを提示



<ご助言いただきたい論点>

- ・ **参考値として示す指標は何が良いか**（適切な科学的根拠があり、なるべく身近な指標が望ましい）
- ・ **当該参考値の「幅」として示すデータはどのような範囲とすることが適切か**（地域、時期、測定方法等）

比較参照するデータの検討（経過報告）

【比較参照データの候補】

得られた調査結果を比較参照するデータを適切に選定する必要がある。必要な要件として、公開されているデータベースもしくはデータベース化しやすいことがあげられる。候補としては、①環境放射線データベース、②事故後の海域モニタリング結果、③IAEAの海洋放射能情報システム(Marine Radioactivity Information System)、④IAEAのILC(Interlaboratory Comparison)の結果などがある。

①環境放射線データベース



原子力規制庁が関係省庁や47都道府県の協力を得て実施した環境放射線調査の結果を登録しているデータベースである。

<https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/database/>

②事故後の海域モニタリング結果



総合モニタリング計画に基づき、原子力規制委員会他が実施する東京電力HD(株)福島第一原子力発電所周辺海域及び東京湾のモニタリング結果を公開しているwebページである。

<https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/428/list-1.html>

③IAEAの海洋放射能情報システム(MARIS)



モナコにあるIAEAの環境研究所が管理しているデータベースであり、国内外の研究機関が実施した海水、海底土ほかの放射性核種の分析結果を自由に検索し、ダウンロードすることができる。

<https://maris.iaea.org/home>

④IAEAのILCの結果



我が国では、海域モニタリングデータの信頼性及び透明性の維持向上のため、IAEAとの協力により、2014年から、東京電力HD(株)福島第一原子力発電所近傍の海洋試料を共同採取の上、それぞれの分析機関が個別に分析を行い、結果を比較する分析機関間比較(ILC : Interlaboratory Comparison)を実施している(原子力規制委員会プレスリリースより引用)。実施結果はIAEAが取りまとめて公開している。